

平成 21 度大磯町教育委員会第 5 回定例会会議録

1. 日 時 平成 21 年 8 月 19 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 10 時 30 分
2. 場 所 大磯町立図書館 2 階会議室
3. 出席者 清 田 義 弘 委員長
大 橋 伸 明 委員長職務代理者
石 塚 洋 委員
岩 井 喜久枝 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 子ども育成課長
林 正 人 子ども育成課主幹
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長
和 田 勝 巳 生涯学習課長
山 口 章 子 生涯学習課図書館主幹
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館主幹
山 口 信 彦 子ども育成課主査
片 野 剛 志 子ども育成課主事
4. 傍聴者 2 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第 11 号 大磯町立学校教職員安全衛生管理規程の制定について
議案第 12 号 大磯町郷土資料館の休館日の変更について
8. 報告事項
報告事項第 1 号 平成 20 年度教育委員会所管決算見込みについて
報告事項第 2 号 (仮称) 子育て支援総合センター建設について
報告事項第 3 号 大磯町立幼稚園統合等検討委員会の報告について
9. その他

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、7 月定例会が開催されました平成 21 年 7 月 22 日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。7 月 22 日、愛川町から「保育園民営化」の事務視察があり、事務局職員により経過等の説明をいたしました。7 月 24 日、平成 21 年第 3 回臨時議会が開かれ、町側からは、教育委員の任命について及び平成 21 年度大磯町一般会計補正予算の 2 件を上程し、いずれも全員賛成で承認を得られました。なお、教育委員会関係の補正予算については、デジタルテレビ、電子黒板等の情報通信機器、太陽光発電設備、その他備品、文化財看板の予算 113,175,000 円を計上いたしました。また、教育委員の任命につきましては、先程ごあいさつがありましたが、岩井喜久枝さんが教育委員として承認されました。その後、別添資料のとおり、議長等の交代がありました。7 月 25 日から 8 月 30 日までの夏休み期間、図書館におきまして、2 階会議室を学習室として、開設いたしました。現在、1 日平均で 5 名程度の利用があります。

また、郷土資料館におきましては、7 月 26 日から、企画展「宮代周輔 植物コレクション展」を開催しております。7 月 27 日から 8 月 7 日の午前中、月京幼稚園におきまして、プール開放をいたしました。10 日間で 127 名の利用がありました。同日、大和小田急建設株式会社の主催により、新幼稚園新築工事安全祈願祭が開催されました。7 月 29 日と 8 月 17 日、大磯町立幼稚園統合等検討委員会を開催いたしました。詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。また、7 月 29 日には、秦野市において神奈川県市町村教育長会連合会幹事会が開催されました。平成 20 年度の事業報告決算報告、平成 21 年度の事業計画(案) 予算(案) 等審議を行いました。7 月 30 日、大磯町交通安全対策協議会が開催され、平成 21 年度大磯町交通安全町民総ぐるみ大会を 10 月 17 日に開催することが決定されました。7 月 31 日、鎌倉プリンスホテルからエレクトーン 3 台が、大磯小学校、国府小学校、国府中学校に寄贈され、町長から感謝状を贈呈いたしました。8 月 1 日、青少年指導員自主事業である高麗山ナイトハイクが開催され、当日は、28 名の参加がありました。8 月 3 日、岩井教育委員の任命式が行われ、町長から任命書が手渡されました。8 月 5 日、電子黒板のプレゼンテーションを国府小学校で開催し、3 つのメーカーの機種の特徴、機能について説明を受けました。今年も、7 月中旬から、中学生のスポーツ・文化活動の各種大会が行われておりますが、各種目で生徒たちが活躍しております。水泳では、国府中学校の岸颯人さんが男子 50m 自由形で全国大会に出場し、ソフトテニス

では、女子個人で、同じく国府中学校の加藤楓さん・米山芽玖さん組と大磯中学校の高宮愛さん・和田夏実さん組が全国大会に出場いたしました。全国大会出場にあたり8月14日に、町長へ各選手から出場のご報告がありました。お祝いの横断幕を庁舎正面に掲げてございます。8月17日、福祉文教常任委員会協議会におきまして、(仮称)子育て支援センター建設について、大磯町立幼稚園統合等検討委員会及び作業部会の報告をいたしました。その他、夏休み期間中であるため、子どもを対象とした事業や教員を対象とした各種研修会を教育委員会や教育研究所主催により開催いたしました。諸行事等の報告につきましては、以上でございます。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

議案第11号 大磯町立学校教職員安全衛生管理規程の制定について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 大磯町立学校教職員安全衛生管理規程について補足説明をさせていただきます。この規程に関しましては、もともとは、労働安全衛生法の一部を改正する法律やその施行に伴う関係政令、あるいは規則等の一部を改正する省令が平成18年に公布され、その後、それらの周知徹底と労働安全衛生対策に万全を期する旨の通知が、当時の厚生労働省から都道府県知事宛に出されました。これを受けまして、当初は、いわゆる50人以上の事業所が対象でございましたが、平成20年度より、50人以下の事業所においても適応されることとなり、大磯町の各学校におきましても教職員の心身の健康づくりと職場におけるメンタルヘルスへの対応等、働きやすい職場環境づくりという視点から、その管理体制の整備を目的として、今回の規程を定めるものでございます。今後は、この規程に基づき、第6条の条文にもございますが、年内に安全衛生委員会を開催し、各学校の安全面や衛生面等を議題として取り上げ、この会が課題解決のための話し合いの場となるようにしたいと考えております。

また、教職員のメンタルヘルスケアという視点から、第5条にございます産業医からのアドバイス等も適宜いただけるよう進めていきたいと考えております。以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 先生方の安全、衛生確保ということは大事なことで、今までそのような規程がなかったということに意外な感じを受けました。今の説明で各学校の先生方の数が50人未満ということで、大磯では具体的な組織がなかったとお聞きしましたがけれども、これから委員会が中心になって安全性の確保に努められるということですが、ぜひ有効に組織、活動できるように一つお願いしたいと思います。私は、一般の企業での体験しかございませんので、一般の企業だと人数に関係なく、安全確保というのが常時ありまして、現場の危険予知をいかにするか、いかに防ぐかというのが主になってしまうのです

が、先生方については職場そのものが危険が伴う職場ではないと思いますけれども、個人のメンタル的な心労といいますか、そのようなものはかなり第三者が思う以上に苦労があると思います。これを未然に見つけていくというのは、この委員会だけではなくて現場責任者の責任が大きいと思います。面接体制、面接活動が重要だと思いますが、そこがぬかりなく実行できるような運営を進めてって、大事に至らず未然に防ぐことが大事だと思います。あと産業医の話ができましたけれども産業医はどのような基準で選んでいくのか、説明をお願いします。

子ども育成課主幹) 各学校には学校医という方がおまして、学校医とは別に産業医の位置づけに関しましては、石塚委員が言われたとおり、各職場とか学校の特徴を把握した中で、職員にアドバイスできるように厚生労働省の研修を受けて資格を取った医者ということになります。学校医とは、違う意味で資格を持っている医者ということになります。

教育長) 今、石塚委員のお話の中でメンタルヘルスというお話がございました。今はこのような世の中ですので、教職員の中でも療養休暇、休職中の職員も増えてきてございます。全国的に休職者は8,000人を超えている状況の中で、いわゆるメンタルな部分での休職者が約6割ぐらいという状況でございます。教育委員会としても夏季休業中の課題研修の中で、教職員のメンタルヘルスとういうことで研修会を先生方に実施をいたしました。また県の教育委員会でもこの問題については重く受け止めてございまして、新たに学校管理職を対象にして、学校の先生方へのメンタルヘルスの相談事業のようなものを打ち出してきています。そういう意味で大磯町でもいろいろな事業を利用しながら先生方のメンタルヘルスについて配慮していきたいと思っております。

委員長) 私もかつて平塚で教職についていましたので、平塚も全国的に同じで休職される方が多いということもあって、職場の中のコミュニケーションの疎通を良くすることがやはり一つの手かと思っております。このような委員会などはありませんでしたので、その辺は管理職に委ねられていることが多いと思っております。校長ですと先生方の健康面をすべて把握しなければいけないということで、守秘義務がありますけれども、先生方の健康診断票を全部お預かりして、校長は先生方の健康を気にしながらやっていくことが大事なことだと思っております。こうやってきました。こういう組織ができるということは、非常に喜ばしいと思っております。やはりある程度1つの組織の中で対応して行くことが必要ではないかと思っておりますので、うまく活用出来たら良いと思っております。あと教職員とありますけれども、範囲は正規、臨任、それ以外の非常勤の方も含むのでしょうか。ある程度子どもに関わる方は、含めた方が良いでしょうと思いますけれども。

子ども育成課主幹) いわゆる教職員というのは、第1条に書かれている県費負担教職員のことですけれども、委員長が言われたとおり、あくまでもこの規程に関しましては、職場の職員ということで全体の安全管理とメンタル面のフォローということになりますので臨任、非常勤含めて職場の体制がどうなのかというのを見ていきたいというのが趣旨でございます。

石塚委員) 規程の制定の中の裏側の衛生保護具救急用具等の点検整備となっております。

りますけれども、衛生保護具救急用具とは具体的にどういうものが特徴づけられているのでしょうか。

子ども育成課主幹) 私が考えるに担架ですとか、AEDが大きなものかと思えますし、細かいところでは、ちょっとした怪我に対応できる用具かと思えます。

石塚委員) AEDは各学校には設置されていますでしょうか。

子ども育成課長) 2学期から全部の学校、幼稚園に設置されます。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第11号について原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第11号 大磯町立学校教職員安全衛生管理規程の制定については原案通り承認いたします。

議案第12号 大磯町郷土資料館の休館日の変更について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

生涯学習課郷土資料館主幹) 伊藤博文没後100年記念展「滄浪閣の時代」を平成21年10月24日から12月6日までを予定して開催いたします。日本の立憲体制の生みの親として明治憲法の起草にかかわり、初代内閣総理大臣を務めた伊藤博文は大磯町と大変深い関わりがございます。また、日本と韓国における伊藤評価を含めて歴史認識に大きな隔たりがございましたけれども、近年になって日韓の相互理解を深めるとともに伊藤を再評価する動きがみられることから展示を企画するにいたりました。ただ今述べました展示に伴いまして来館者の利便性に考慮いたしまして、休館日変更の提案をさせていただきます。具体的には、毎月1日は館内整理日として施設の設備、清掃管理を行うために休館日を設けています。この展示期間中につきましては、平成21年11月1日(日)および12月1日(火)の2日間が該当するものであります。休館日(館内整理日)を開館し、10月23日(金)および12月8日(火)を休館日(館内整理日)に変更して展示準備ならびに撤去作業を行なうものであります。今回の展示につきましては、常設展示室の展示物を一部撤去いたしまして、伊藤展に充てるために10月23日の金曜日、期間前日を休館日にし、展示が終わりました12月8日に再び常設展を展示し直すということで振替日を設定いたしました。

(質疑応答)

石塚委員) このところ資料館の特別展示というのは、良い企画を組んでいただいて積極的に開いていただいていると思います。本当に大磯町のPRにもなりますし、町内でも勉強できる場として、郷土資料館が役目を大きく発揮していると感じていますので非常に感謝しております。この提案は期間中連続して開館しようとするものですので、まったく異論はありません。一昨年の松本順先生の時もこのような形でやれましたし、より多くの人が集まるような配慮ですからこの提案はよろしいと思います。特に滄浪閣の文化財指定も昨年

ありましたので、タイミング的に良い時期に開催できたと喜んでおります。

大橋委員長職務代理者) これは資料館のみで開催するものでしょうか。

生涯学習課郷土資料館主幹) 事業全体は町全体で盛り上げていただいております。環境経済課を含めて、いろいろな部署でご協力いただいているので、町全体としての事業と捉えておりますけれども、実際の主管として展示をするのは生涯学習課の郷土資料館ということで展示、講演会、その他のも関連事業を企画しております。

委員長) 宮代周輔展が9月23日で終わり、その間が空くから企画展の方はその間に展示していくということですかね。23日に常設展を変更するというので1日だけで大丈夫でしょうか。

生涯学習課郷土資料館主幹) 通常、企画展につきましては、企画展示室のみで行うことが多いのですが、前の展示が終わってから展示を片づけて、改めて新しい展示に取りかかりますので、最低1カ月か2カ月の期間が必要になります。その期間があれば企画展示室については、十分準備ができるというスケジュールで行っています。今回は展示物が多くなることが予想されますので、常設展示室のガラス展示ケース半面、入りまして右手の部分3コーナー全てを撤去いたしまして、そこに今回は伊藤展の資料を展示するというのであります。ただ常設展示でありますので、毎日展示をして開館しておりますのでなかなか準備を前もって行うことが難しいので、前日の1日だけで撤去して展示するというので集中して作業したいと思います。

委員長) 大変だと思いますがよろしく願いいたします。

岩井委員) 講演会が2回用意されていますがどのような形で行われるのでしょうか。

生涯学習課郷土資料館主幹) 関連行事としていくつかございまして、その中で一番大きなものとして講演会を考えてございます。ただ今回は、伊藤博文ということで非常にホピュラーな方ですので、当初、郷土資料館の研修室で行うことも考えましたけれども、町内だけではなく町外の方の参加もかなりあると予想しまして、もう少し人数の多いところでということで、現在考えているのがステパノ学園の講堂、海の見えるホールをお借りすることになってございます。そこで200名ほど入ることができますので、そこで企画をしているというところであります。

生涯学習課長) 内容的には、2回の講演会を予定しておりまして、2人の京都大学の先生を講師として呼ぶ予定でございまして、1つ目は伊藤博文の人物にスポットをあてた講演を予定しておりまして、翌週には伊藤博文と大磯の関わりという形で講演会を予定しております。大きなテーマになりますので町外から多くの方が来場されると思いますので、主幹の方から説明がありましたとおりに駅前で、ちょっと山を上がっていただかないといけない場所にはなりますが、大磯らしい場所で収容人数もある程度見込めますので、ステパノ学園さんをお願いした次第であります。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第12号について原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第12号大磯町郷土資料館の休館日の変

更については原案通り承認いたします。

報告事項第1号 平成20年度教育委員会所管決算見込みについて

子ども育成課長) まず、全体の決算でございますが、平成20年度大磯町一般会計決算につきましては、歳入が8,600,633,135円でございます。前年比△2.8%という数字になります。歳出につきましては8,341,468,947円ということで歳出につきましては前年比△1.2%ということになります。差し引き259,164,188円ということになりますけれども、普通ですとこれが実質収支ということになりますけれども、今年は国等の関係で繰越もかなりありまして、一般財源を約3千5百万円繰り越す形になりますので実質収支としては2億2千4百万円程になる予定でございます。それでは教育委員会の決算でございますけれども今年度から教育委員会の所管につきまして組織改正がございまして児童福祉費と教育費の中の保健体育費を引いた分が教育委員会の所管の決算となります。教育費の中の保健体育費を除いた全体の決算が8,510,66,350円ということで5.3%の増となっております。これは教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費合わせますと19年度より5.3%の増となっております。それでは児童福祉費の方でございますけれども、614,756,620円で2.7%の増となっております。主な増減につきましては、保育園費で平成20年度から大磯保育園を民営化いたしましたので、その関係でサンキッズ大磯への補助金等の増がございます。それと減の方ですけれども、平成19年度に国府小学校の敷地内に学童保育所を造りましたのでそれが無くなったということで児童福祉施設費につきましては、3千5百万円程度の減となっております。子育て応援特別手当事業費ですけれども3月の国の大型補正に伴うものでございまして、これについて大きな額が出てきたということでございます。ここにあります翌年度繰越額につきましては児童福祉施設費の2,310,00円は国府新宿に予定してございます(仮称)子育て支援総合センターの設計費につきまして設計が遅れたということで繰越をしております。それと子育て応援特別手当事業費の16,388,365円につきましては子育て応援特別手当が4月の支給になりますのでこれの手当の分と事務費を繰り越してございます。平成20年度の支払いにつきましては、多少の印刷製本などで実際には平成21年度になってからの支給になってございます。次に教育費の方でございますけれども、先程5.6%の増とお話しましたけれども幼稚園費について平成19年度に用地取得ということで予算を計上してございましたけれども平成20年9月に改めて用地取得や設計費等の予算を計上いたしました。その関係で用地取得に関しては1億4千万円ほどありましたので、その関係で5.1%の増となっております。それからここにございます幼稚園費の繰越につきましては893万円ございまして、これにつきましては新幼稚園の建設に伴います設計についても年度内に完成できなかったということで21年度に繰り越しまして、4月に完成しましたので支払も済んでございます。

(質疑応答)

委員長) 出来るだけ安く、仕上がるということは良いことですので、それがまた教育

費に戻ってくれば本当に良いことだと思います。

報告事項第2号（仮称）子育て支援総合センター建設について

子ども育成課子育て支援室長） この件につきましては、第3回の定例会の時に実施設計が終了したということで報告させていただきました。今回は明日、工事の入札が行われますので、その報告と岩井委員がはじめてですので、その概要を前回と似たような形になりますが説明させていただきます。この工事につきましては、6月に実施設計が終了し、8月の入札を経て9月議会で新築工事につきまして契約の締結の承認をいただく議案を出す予定になっております。完成は、3月末で来年4月にオープンを予定しております。

それではお手元の資料に基づきまして説明させていただきます。建設概要をご覧ください。工事場所ですが中郡大磯町国府新宿131番他2筆で旧国府幼稚園の跡地に建てるものです。敷地面積は1,175㎡建物に関しましては、軽量鉄骨造の平屋建てということで、述べ床面積は301㎡、高さ5.6mとなっております。主要室等につきましては、後ほど説明いたします。契約工期は来年の3月19日までで、工事監理委託会社は、実施設計同様株式会社東和設計となっております。スケジュールにつきましては、9月に議会承認をいただいた後、9月末より準備、その後、敷地造成工事、外構工事、建築工事等の本体工事を行い3月中の完成を予定しております。子育て支援センターの北側道路は6m、西側道路は4.5mです。来館者駐車場は東側に設置します。子育て支援センターとして中央にフローリングと畳の部屋を配置した集いの広場・相談室2室・休憩授乳室1室及び事務室を配置しております。また、北側子育て支援センター入口隣にファミリーサポートセンター事務室、西側に地域交流スペースを配置しております。入口は北側に2ヵ所あり、その内1ヶ所は夜間又は休日に地域交流スペースを国府新宿地区の方が利用する際に子育て支援センターと別に利用できるよう設置しているものです。また地域交流スペースのトイレは外部から使用できるようにしてあります。子育て支援センター事務室とファミリーサポートセンター事務室は一体的な活用が可能であり、職員配置を考慮した場合、子育て支援センターの受付事務等もファミリーサポートセンター事務室で行うことになると考えております。これらの主要室等で行う事業内容等についてですが、子育て支援センターは、子育て家庭等に対する育児不安等についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とするもので、専門のスタッフを配置し育児等の相談に応じるとともに、集いの広場において、安心して遊べる遊び場、親同士の交流をはかる場所を提供してまいります。ファミリーサポートセンターは、地域において育児等の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織であり、このセンターにおいて利用申し込み、サポーターの派遣を仲介等してまいります。地域交流スペースでは、寄付者の意向でもある母親に学びの場を提供するとともに、国府新宿の地域住民も会議等で活用できるスペースとなっております。主要設備につきましては、太陽光発電を設置しており、屋根伏図のソーラーパネルのところが設置場所になります。

(質疑応答)

委員長) 前回、太陽光発電の件でモニターが付くと良いというお話がありましたが、その辺はいかがでしょうか。

子ども育成課子育て支援室長) 学校は大きいものということですが、こちらは小さ目のものを設置する予定です。

委員長) 6月の時の図面と比較させていただいて、ファミリーサポートセンターの西側に職員トイレがあったのが倉庫になってはいますが、大人用トイレで済ませるということでしょうか。

子ども育成課子育て支援室長) 当初、倉庫の部分は職員用トイレを想定していたのですが、工事費等の関係もございまして、倉庫に変更させていただきました。

報告事項第3号 大磯町立幼稚園統合等検討委員会の報告について

子育て支援室長) 大磯町立幼稚園統合等検討委員会の報告について説明させていただきます。本日、提出させていただいた資料は17日に第2回の統合検討会がありました時の資料を提出させていただいております。その前に概要という形でご説明させていただきます。統合検討委員会につきましては、統合検討委員会の前に作業部会を3回開催させていただいております。その要望に基づきまして検討委員会を2回開催させていただきました。第1回につきましては、平成21年7月29日水曜日午後1時30分から小磯幼稚園ホールで行いました。その時の議題につきましては「幼稚園の統合経過について」、2点目として「幼稚園の統合の要望について」と「スケジュールについて」という議題で行いました。第2回目を8月17日にこちらも小磯幼稚園ホールで行わせていただきました。議題といたしましては「統合検討委員会の意見とりまとめ」ということで、こちらにつきましては、9月に統廃合につきましての保護者説明会を予定しております。それにつきまして、まず、当面の移行期の検討会として今までの要望を意見として取りまとめさせていただきます。2点目としまして、私立幼稚園に対するアンケートということで、こちらにつきましては、資料につけさせていただいております。1点目の意見の取りまとめについてですが、この時に出たものとしては、1つだけありまして私立幼稚園の移行期の保育料についてということで意見のとりまとめを行いました。内容的には、平成21年度から22年度の小磯幼稚園入園児が誘致した私立幼稚園に転園した場合、平成23年度に誘致された私立幼稚園に入園した場合の保育料はその園児が卒園するまで公立幼稚園と同様月額8,500円とし残額を町が補助すること、また入園料についても公立幼稚園と同額とすることという意見が出されました。こちらの内容は11日のものですので、資料ができてございませんので口頭で説明させていただきました。その他の取りまとめにつきましては9月末に第3回を予定しております、そちらで私立幼稚園に対する要望、その他の町に対する要望等の意見を取りまとめたいと考えてございます。続きまして添付した資料の説明になりますが、資料1につきましては現在の幼稚園就園支援制度の概要となります。

子ども育成課長) 続けて私の方から説明させていただきます。今、子育て支援室長の

方から説明のありましたように第1回検討委員会、事前の作業部会の中でやはり民間にしていくには保育料の格差があるので保育料については、町立幼稚園並にしてもらいたいという声がございます、その点につきましてこの資料を作らせていただいたものでございます。資料1につきましては、現行の今の私立幼稚園に対する補助制度はどうかということで策定をしております。1番の方は町外の私立幼稚園に通っている方について、小学生1年生から3年生がいない世帯という世帯に分かれておりまして、いない世帯で1人の方が幼稚園に入っている場合、所得階層が4階層あります。階層ごとにこのような補助金がでていくということで2人目になるとこのようになる、3人目になるとこのようになるという表でございます。それと小学生1年生から3年生の兄、姉がいてもう1人幼稚園に入った場合のことが第2子ということで書いてございます。ですから、長男の方が小学校1年生で長女や二女の方が幼稚園の場合はここに該当する、またもう1人さらに幼稚園に入っているということは17番以降のところになるということで制度が今はできてございます。これは単価が毎年、国として変わっていく単価でございますが、それでも例題としてあげさせていただいたのが、例えば私立幼稚園に兄、姉がなくて1人だけ通っている場合、私立幼稚園の保育料が260,000円としますと国からは62,200円出しまして、あと自己負担で197,800円ということになる。それで小磯幼稚園が私立になった場合、通常公立幼稚園ですと115,000円で済んでいるところ、197,800円になるということで、この辺の差を埋めてもらいたいという要望でございましたので制度として作っております。それと2番目につきましては、公立幼稚園につきましても減免制度というのがございまして、ここにあります階層ごとに、生保、町民税非課税世帯ですと保育料102,000円が全額免除、入園料も全額減免、町民税所得割非課税世帯ですと2分の1が減免ということで、町民税所得割額10,000円以下の世帯ですと3分の1が減免という制度がありますという資料でございます。資料2につきましてはその国の制度と町の減免制度をミックスして町立幼稚園並の補助をしていくにはどうしたら良いかということで階層別に作らせていただいております。それで薄い数字になっているところが国制度の補助金でございまして、濃い数字が町単独の補助金となります。一番上の「1」のところを見ていただきますと、国の制度で153,500円は出ます。町としては生保、町民税非課税世帯の方は公立幼稚園では0円としておりますので106,500円は単独で補助をして負担を0円にしていこうということで町として106,500円出して行こうという表でございます。このマス目が4つございますけれども右上のマスが国制度のマスで、右下が町単独制度のマスです。ご家庭の負担が左下のマスということで、生保、町民税非課税世帯の方は負担を0円にしていこうということでございます。町民税所得割非課税世帯になりますと今の町の制度ですと2分の1をお支払していただければ良いということなので、51,000円を払っていただくには92,700円の補助をしていくということになります。その下が3分の1を負担していこうということで68,000円を払っていただければ良いということで103,600円を払うということで、それ以降はありませんので国の制度に従って公立幼稚園並の102,000円の負担をしていただくには国の制度の80,400

円と町の単独制度の 69,600 円を払うと 102,000 円になるというような所得階層によって町の単独の補助金も変わってくるというような表でございます。それで資料 3 は実際に公立幼稚園並の補助をした場合に想定される額の試算表ということになります。平成 21 年度は、今現在で園児数は 70 名となっております。来年度見込みを立てますと大体小磯幼稚園園区には 50 名くらいの対象者がいられるということで、そのうちの今で半分くらいが幼稚園に入所していると想定してございます。そうしますと来年度 22 年度、年少は 25 人入ってくる予定で今の年少の方は 2 名くらい増えて 20 名になり、年中の方はそのまま 25 名ということで平成 22 年度の小磯幼稚園の想定人数を 68 名としました。23 年度につきましても同様に年少は 25 人入ってくる予定で今の年少の方は 3 名位増えて 28 名になり、年中の方はそのまま 20 名と想定いたしまして 73 名が新しく私立を開設する年度になりますのでこの方々に補助をしていったらどうなるかということで見込んでおります。73 名のうち下の段はそれぞれの方の階層をある程度見込んでおります。生保、町民税非課税世帯の方は 4%を見込んで 3 人くらいを予定しております。町民税所得割非課税世帯は 1 人、町民税所得割額 10,000 円以下の世帯ですと 1 人、町民税所得割 34,500 円以下の世帯は 5 人、町民税所得割 183,000 円以下の世帯は 42 人と見込んでございます。所得制限のかからない階層が 30%くらいで 17 人ということで 73 人と所得階層別で見込みました。資料 2 と 3 の表を合わせた場合に下にありますように国制度補助で 3,719,600 円。公立幼稚園並に町の単独補助していった場合に約 8,200,000 円の補助が必要で合計では 11,925,000 円の補助になるだろうと積算してございます。もう 1 つは私立幼稚園ですので入園料のかなり高いということで、近隣の幼稚園の入園料が大体 80,000 円となっておりますまして、大磯の公立幼稚園の場合 5,000 円ですのでその差についても補助をお願いしたいという要望がありますので、その試算もしてございます。これは 73 人に差額の 75,000 円を掛けて 5,475,000 円という表でございます。平成 23 年度は 3 学年の補助ですので 1,740,000 円くらいの補助が必要ではないかということでありませう。24 年度につきましては、新たに入ってくる方は除いて 2 学年の補助になり、入園料もなくなりますので、9,137,000 円の補助となります。25 年度につきましては、1 学年の補助になりますので、4,577,000 円となります。この積算をいたしました資料を検討委員の方等に報告をさせていただきました。

子ども育成課子育て支援室長) 続きますアンケートについてですが、こちらにつきましては 10 月くらいにもし私立幼稚園を誘致するのであれば感触を掴みたいということで、アンケートを実施したいと考えております。この案につきましては叩き台の段階でございます。大磯保育園を民営化した時の内容を参考にして作らせていただきました。こちらにつきましては 9 月に第 3 回がありますので、その意見等も精査して、検討会の後にまとめて行きたいと思っております。

(質疑応答)

石塚委員) 23 年度に年少に入った人は卒園するまで補助金対象者、24 年度から年少

に入った人は対象外ですよという理解でよろしいですか。

子ども育成課長) この資料については、その積算でやってございまして、検討委員会の中でも24年度の新しい人についても別のところで考えていくのかなあとというお話も出ていますけれども、今現在ですと移行期の軽減負担ということで3ヶ年ということで考えてございます。

石塚委員) これはいろいろシュミレーションをしていかなければいけないと思いますが、24年度には私立の幼稚園として、小磯幼稚園が変身する訳ですから、保護者の方はそこで決断するとなると時間的に23年度でも厳しいと思います。いろいろ考えているうちに町立は、まだ残っているから大磯幼稚園に遠いけど行かせようとなった時に、大磯幼稚園が満杯にならないように配慮されるべきです。一部のお母さん方が今、大磯幼稚園は満杯じゃないのと発言される方もいます。小磯幼稚園の定員が190名になっているけど、これも大丈夫だろうか。この辺の数字はしっかりアンケートを出す前に見極めておかないといけないのではないかと思います。

子ども育成課長) 定員については、検討委員会でもご指摘がございました。実際は研究所として使っておりますので、条例上こうなっておりますけれども、募集の時には4保育室の形でお示しをさせていただきたいと思います。

委員長) 今、4保育室というお話がございましたが、ここでは研究所、適応指導教室のことは何も触れていませんが、その辺にも触れたアンケートの方が良いと思いますけれども。

子ども育成課子育て支援室長) 当初アンケートということで、この後に応募要領というのを作るときには細かい条件がたくさんついてきます。これから検討させていただいて、必要があれば最初から入れていきたいと思います。

石塚委員) 小磯幼稚園の場合は大磯町が勝手なお願いをする訳ですよ。民間の方にたくさん条件を付けて、その上で民営化をお願いします、良い幼稚園を作ってくださいと言う訳だから、ある面では虫の良い話です。だから後になって話が違うじゃないかと言われぬように定員についてはこちらの方で押さえて言うべきです。民間の方はもし赤字になったら、大磯町に負担をお願いすれば良いんだという安易な気持ちでないだろうと思いますけど、そう取られてしまうと町の方も民営化した価値がない。民営化してより良い幼稚園を作る訳ですから、最初が肝心だと思います。スペースの問題で1クラス何人という制限が決められている訳ですから、4つしかないとする、年少が1クラスとして115名が最大になる数え方ですよ。大磯幼稚園の方も我々の方にはもっと入るのにという考えが頭にあってもそういう制限があると園舎を増築しなければいけなくなったらまた大変だと思います。

委員長) 9月までにより良い納得できる方法でまとめていただけたらと思います。

石塚委員) 気になるのは小磯地区に限らず、私立幼稚園のニーズが大磯町にどのくらいあるのか気になります。将来は、4園ある町立幼稚園を2園にするという方向性がでていきますけれども、保護者の皆さまが大磯町立幼稚園という魅力をいかほどかお持ちだろうと思うし、予想以上に強いかもしれない。何かの形でアンケートを取りたいのですが、24年度に入る方はまだ生まれていないので非常に難しいと思います。みなさんの意見をどうしたら掴めるか良いアイデアがありませんが、何らかの形で掴めたらと思います。

大橋委員長職務代理者) 幼稚園自体の内容によると思います。新しい小磯に来るだろう私立幼稚園の内容も早く知りたいと思います。どのような方向性の幼稚園なのか。サービスの面で決める保護者の方も多いと思います。新規で幼稚園に参入する事業者を呼ぶのか、今までどこかでやってきたノウハウのある事業者を優先するのかその辺は決めているのでしょうか。

子ども育成課長) 幼稚園の選考に当たってもまた選考委員会を作る予定ですけれども、新規は難しいと思います。どれだけの実績があったかを見ると思います。

その他

子ども育成課長) 次回の定例会につきまは9月30日9時から4階第1会議室で行います。午後からは国府小学校への訪問がありますのでよろしくお願ひします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 21 年 9 月 30 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____